

第 8 回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成 20 年 9 月 18 日（木）午後 6 時 10 分から 8 時 55 分
- 2 場 所 船橋市西部公民館講堂
- 3 出席者 委員 8 名（細川座長、蓮尾副座長、岡安委員、清野委員、野村委員、望月委員、吉田委員、横山委員）
- 4 参加人数 14 名
- 5 配付資料
- | | |
|----------|--|
| 資料 1 | 第 7 回三番瀬評価委員会の開催結果（概要） |
| 資料 1 - 2 | 平成 21 年度三番瀬再生事業の方向性について（案）抜粋 |
| 資料 2 | 三番瀬再生実現化推進事業の検討における論点について |
| 資料 3 | 三番瀬再生試験計画等検討委員会での意見等について |
| 資料 4 | 三番瀬再生実現化推進事業について
干潟的環境（干出域等）形成に係る試験計画（案） |
| 資料 5 | 市川市塩浜 2 丁目護岸前面での干潟的環境（干出域等）形成に係るモニタリング計画案について |
| 資料 6 | 市川市塩浜 2 丁目護岸前面における試験箇所とモニタリング調査位置 |
| 資料 7 | 試験計画案の 3（砂移動試験）に係る砂移動範囲等の検討（メモ 三番瀬評価委員会が目する事業等の整理） |

6 結果概要

(1) 議事

議題 1 第 7 回三番瀬評価委員会の結果について

事務局から、資料 1 に基づき、第 7 回三番瀬評価委員会の結果についての報告があった。

細川座長からの指名により、蓮尾委員、野村委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

また、今年度の進め方について、小委員会を開催せず、特に自然環境調査事業に関するデータについては、各委員に事前に配付することによって、今後の議論を効率的に進めることを改めて確認した。

議題 2 三番瀬再生実現化事業について

事務局から、資料 3～7 に基づき、これまでの三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会での検討状況についての説明があった。

【主な質疑・意見等】

生物試験関係

清野委員 実現化委員会提案の試験案について、市川海岸の護岸でのモニタリ

ングとは、どのように調整を図っているのか。

事務局 資料6は、試験計画案と護岸モニタリング測線との関係を示したものであり、双方の調整は現在のところ行われていない。

望月委員 この試験で何を証明したいのかわからない。十分な専門的検討をした上で、作業仮説を立てて、それを証明するといった、きちんとした計画を作ってほしい。

吉田委員 護岸モニタリングは、護岸造成が環境に与える影響を回避・低減する目的で順応的に計画変更を行うために行うもので、実現化の試験は、ある程度積極的に手を加えながら干潟的環境をつくっていくものである。それぞれ目的が違うので試験は別に必要だと思う。

ただ、後から計画する試験によって、護岸モニタリングの目的に影響がでてはまずいので、それは避けなければいけない。

清野委員 事業のスタンスとして、啓発的な意味も含めた事業なのか、技術検討をしっかり行う事業なのか、説明いただきたい。

望月委員 将来実施する事業が示されないので、試験の意味が見えてこない。

実験を実施するのであれば、布団籠で困うのではなく、砂を野積みする方法を考えていただきたい。また、過去のデータはよく見ておいていただきたい。

横山委員 検討委員会の倉阪委員長が傍聴席におられるので、委員会座長としての意見を御紹介いただきたい。

倉阪（三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会）委員長

提案した試験計画案は、干潟的環境形成に当たり、二つの観点の試験を組み合わせたものである。

ひとつは、砂を自然的に流した場合に、どのように砂が移動するのか、また、どのような生物がそこにでてくるのかを調べるもの。もうひとつは、砂が移動しないようにコントロールしつつ、そこにどういう生物がついてくるのかを調べるもの。

困って出てくる生物が今後求められる自然再生事業の参考になるのかについての意見を伺いたい。また、護岸モニタリング測線と試験の位置が重なる点については、評価委員会からの御意見をいただきたい。

横山委員 試験計画案は、まず場所を決めてからの議論の結果であり、目的がはっきりしない点はある。いろいろな立場の委員の意見を総合するとこのような案になってしまう。

望月委員 過去のデータをよくみてどういう生物がどのくらい入るのかを予測すること、試験結果に影響した設定条件を計画書に明記すること、予測等に必要な外部データの付記、ふなばし海浜公園、養貝場等のデータも並行してとって、試験箇所のデータと比較すること、の4点を試験実施の条件としていただきたい。

座長まとめ（生物試験について）

- ・試験計画案を実施する際には、望月委員指摘の4点に留意すること。
- ・試験計画案を実験生態学的な手法の観点から整理する。

- ・護岸モニタリング測線と試験計画案の位置については、継続審議とする。

砂移動試験関係

岡安委員 護岸改修に係る地形モニタリング測線の上に砂を入れることは再検討したほうが良い。また、護岸の前は、砂移動が護岸の影響に支配されていて、他の部分に適用できないのではないかと、市川市所有地前面は垂直護岸になっていて、砂がどう動くかとの検討にはならないのではないかと等、何を想定するかによって実験の意味が変わってくるのではないかと。

2ヶ月という期間も含め、どのような現象を試験対象にするのかを考えておいたほうが良い。

また、台風が1度来ると全てなくなってしまう可能性もあるので、留意すべき。

望月委員 砂移動試験に底生生物調査の項目があるが、この程度の調査データで解析できるほどのデータは取れないと思うので、むしろ実施しない方が良いのではないかと。

吉田委員 砂移動試験では、本来、浚渫土などを置き、それが広がっていく中でベントスなどがどのように出てくるかをも含めて調べたい。

市川市所有地前面での試験は、現況と将来で護岸の形が違ってくると思うが、場所的にはやる意味があるのではないかと。

座長まとめ（砂移動試験について）

- ・蛍光砂の移動のほか、波浪の状況を把握する試験を実施すること。
- ・マクロベントス調査よりも波浪調査を優先すべき。

座長まとめ（三番瀬再生の考え方について）

- ・引き続き検討課題としていく。

（会場の意見）

- ・完成護岸の前は、護岸のモニタリングに支障がないような試験にしたい。
- ・砂移動試験は、護岸工事の進捗によって長期の観察が不可能になるので、実施するかしないかも含め議論したい。
- ・護岸の反射波の影響も議論し、アドバイスしてほしい。
- ・再生事業の評価基準は「悪影響を与えない」ではなく、もっと良くなる方向の基準を打ち出す必要がある。

議題3 その他

今後の三番瀬評価委員会の進め方について、複数事業が同時に進行した場合の考え方について、配付したメモに基づいて議論が行われた。

【主な質疑・意見等】

細川座長 三番瀬評価委員会が当面注目すべき種々の調査、事業等の行為がある。これらを、事業の熟度と海域に直接手を加えるか否かで整理してみた。

現在検討対象としている事業以外に、三番瀬全体をみていくために、再生事業全体がどのように動いているかを気にしながら議論していく必要があるのではないか。

評価委員会が評価を行う視点として、影響を長期～短期、広域～局所といった仕分けを行う、また評価基準があやふやな時にはフィードバックがかかるような仕組みをとるよう事業に助言すべきではないか。

まとめると、評価委員会が事業を評価する視点として、行為ごとに三番瀬に与えるインパクトとして、悪い物と良い物があり、悪い方向は三番瀬全体が悪くなる方向に向かわないように、良くする方向は、生物など再生目標に近づくかどうかという基準で見えていく。

変化を捉えるために、広域長期の変化は自然環境調査で、局所短期の変化は各事業のモニタリング結果をみていくようにしてはどうか。

清野委員 評価委員会としての仮説・検証のサイクルというのをに入れていただきたい。

横山委員 干潟と川のつながりについての論議が抜けている。江戸川と三番瀬のかかわりも論議していきたい。

清野委員 マクロな環境についての議論をできるよう、会議の構造を整理するとよい。

野村委員 三番瀬全体で行われている事業と、市川市所有地の問題のような局所的な事業を整理いただくと、具体的な評価ができてくるのではないか。

座長まとめ

- ・三番瀬評価委員会の進め方としては、このように進めていき、悪いところがあれば順応的に変えていくこととする。
- ・再生会議に対し、何をもって再生とするのかを投げかけるための議論は、継続していく。

なお、次回の会議日程は各委員のスケジュールを再度確認して設定することとなった。

以 上